

## 第7節

## 防災・安全・安心

## 第1項：防災機能の再構築

- ①被災沿岸市町の職員確保等に対する支援
- ②防災体制の再整備等
- ③原子力防災体制等の再構築
- ④災害時の医療体制の確保
- ⑤教育施設における地域防災拠点機能の強化

## 総括

被災市町村の職員確保等に対する支援については、膨大な事務量となっている被災市町村を支援するため、全国の地方公共団体や国の職員、県内市町村や本県の職員を派遣するなどしたほか、被災市町と合同での全国訪問要請や、合同任期付職員採用試験を実施するなど職員確保支援を行いました。

防災体制の再整備等については、広域防災拠点の整備については、整備期間の見直しがあるものの、継続的に関係機関との協議を進めています。圏域防災拠点については、県内7圏域全てにおいて運営用資機材の整備完了に伴い本格運用を開始しており、拠点派遣職員に対して開設・運営に関する研修や運営用資機材操作研修会を実施し、対応力の向上に努めました。さらに、消防団拠点施設の復旧については、国に対する財政支援の要望活動により、市町が要望する予算が確保されました。

原子力防災体制等の再構築については、原子力災害対策重点区域を含む関係市町全てにおいて、避難先自治体との間に広域避難に係る協定が締結されました。また、令和2年6月には国・県・市町が取るべき対応をまとめた「女川地域の緊急時対応」が原子力防災会議で了承されました。原子力防災訓練については、令和3年2月に国と実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により見送られたため、要素別訓練として、避難退域時検査訓練、緊急時通信連絡訓練及び避難所受付ステーションの運営訓練を実施しました。

災害時の医療体制の確保については、地震や多重交通事故に対し、災害医療コーディネーターと連携し、当県DMAT(災害派遣医療チーム)の派遣等の対応を行ったほか、平時の対応として各種訓練への参加や災害関連会議の開催等を通じて、大規模災害時医療救護体制の強化に努めており、災害拠点病院における業務継続計画(BCP)の策定率が100%となっています。

教育施設における地域防災拠点機能の強化については、県内全市町村の小中義務教育学校78校に安全担当主幹教諭を配置して組織の充実を図るとともに、県内全ての市町村学校・県立学校においても防災主任を置くこととしています。それに加え、安全・防災教育のほか、いじめ対策・不登校対策においても小中連携の体制が推進されるなど、順調に推移しました。

## 期別10年間のまとめ

## 復旧期まとめ

市町村の行政回復機能への支援を行い、平成25年度は県職員45人、県任期付職員76人の計202人を派遣したほか、県内外の市町村および国からの職員派遣は最大962人に及びました。また、地域防災の担い手となる消防団等の再構築支援に加え、庁舎、車両及び情報インフラの早期復旧を図りました。女川原子力発電所周辺の防災体制について、放射線測定機器等の防災資機材を整備しました。福島原発事故による県民の不安を解消するため、学校等も含めた全市町村での放射線測定を行いました。災害拠点病院、二次救急医療機関の建て替え経費を補助、医療機関の支援体制確保のための情報システムを構築しました。

## 再生期まとめ

膨大な事業量となっている被災沿岸市町を支援するため、職員の確保を支援し、全国の地方公共団体、国から職員派遣を行いました。また、沿岸市町合同任期付職員採用試験を企画し、職員を採用しました。災害時の行政・防災機関との主たる情報システムである県防災行政無線ネットワークについては、計画した全60局の復旧工事が完了しました。女川原子力発電所周辺のモニタリングステーション3局の放射線測定装置の更新、広域モニタリングステーション10局の気象測器の更新等を行いました。引き続き、原子力防災訓練を行いました。平成29年には、80の防災関係機関、参加者約2万2,400人により、初めて休日に実施しました。

## 発展期まとめ

復興事業が進展しているものの、膨大な事業量を抱える被災市町を支援するため、全国の地方自治体、国からの派遣職員、宮城県職員、宮城県任期付職員を派遣し、復興事業に従事する職員の確保を支援しました。広域防災拠点の機能を有する都市公園の整備については、開設に向け継続的に関係機関との協議を進めています。圏域防災拠点については、県内7圏域全てで本格運用を開始しており、資機材の操作研修会を実施し、拠点派遣職員の資質向上を図りました。環境放射能等監視体制整備事業においては、臨時で設置する可搬型モニタリングポスト等の更新を行ったほか、ダストモニタの新規整備、非常用自家発電装置の更新に向けた設計業務を行いました。

## 第7節

## 防災・安全・安心

## 第2項：大津波等への備え

- ①津波避難計画の整備等
- ②震災記録の作成と防災意識の醸成

## 総括

津波避難計画の整備等について、津波避難計画作成支援事業では、平成29年度末までに沿岸15の全ての市町において津波避難計画が策定済みとなっています。令和2年度は、沿岸市町に対してアンケートを実施し、宮城県津波対策ガイドラインに沿った津波避難計画となるよう周知しています。

震災記録の作成と防災意識の醸成については、東日本大震災の風化防止と震災復興に対する全国からの幅広い支援の継続を訴えるため、被災各県（青森・岩手・福島）と東京都が連携し、復興フォーラムを開催したほか、多様な主体（他県・市町村、教育・研究機関、企業、NPO等）と連携して、復興に向けた情報発信を行うため、東日本大震災の取組記録誌の作成及び記録映像の撮影・収集・制作を行いました。また、震災復興広報強化事業として、復興の進捗状況等をまとめた広報紙「NOW IS.」及びみやぎ・復興の歩みを毎年作成するほか、パネル展を県内外で実施し、中長期的な支援意識の向上や復興の気運醸成を図りました。さらに、県組織内においても、職員の世代交代が進みつつあることから、職員の経験や教訓を次代に継承していくため、令和元年度より東日本大震災復興検証事業として、職員インタビュー調査を実施し、報告書と映像にまとめる予定としているなど、官民両方の分野においてオール宮城で伝承の取組を進めました。

## 復旧期まとめ

地震動の範囲、津波高・範囲、浸水域等、想定を大きく超えた東日本大震災を教訓に、従来より詳細で実用に即したハザードマップ作成を推進しました。被災地域のまちづくりの方針に配慮しつつ、多重防衛や津波避難タワー等の整備を計画し、平成23年10月の「宮城県震災復興計画」において、津波対策を踏まえた基本的な復興のイメージを、「三陸」「石巻・松島」「仙台湾南部」の3地域に分けて示しました。大規模地震発生時に海岸等の危険区域において迅速・適切な避難行動が取れるよう、シンポジウムやパネル展、記録誌配布や防災教育を推進しました。市町村や関係機関と連携して、県民の防災意識の醸成を図りました。

## 再生期まとめ

津波避難計画作成支援事業については、平成28年11月に発生した福島県沖を震源とする地震で津波警報が発表された際、市町村の避難指示等のばらつきや、住民の避難に課題も確認されたことから、平成29年10月に「宮城県津波対策ガイドライン」を改訂しました。また、津波避難計画の策定を促進し、全ての沿岸市町において津波避難計画が策定されました。東日本大震災の経験と教訓を次代に継承し、今後の大規模災害等に活かすため、平成28年に東北復興月間宮城県復興フォーラムを開催したほか、東京で被災4県合同による「首都圏復興フォーラム」を東京都と共催し、被災地の復興状況や取組等を首都圏の住民及びマスコミに広く情報発信しました。

## 発展期まとめ

津波避難計画作成支援事業については、平成29年度までに全ての沿岸市町において津波避難計画が策定されていますが、沿岸市町にアンケートを実施し、実際に「宮城県津波対策ガイドライン」に沿った津波避難計画になるよう周知し、令和2年度で事業目標を達成しました。地域防災計画再構築事業として、国の防災基本計画の修正や避難所における新型コロナウイルス感染症への対応等を踏まえ、宮城県地域防災計画を修正しました。県職員の世代交代が進みつつあることから、経験や教訓を次代に継承するため、平成30年度より「東日本大震災復興検証事業」として震災対応業務に従事した職員のインタビューを実施、報告書と映像をまとめる予定です。

## 第7節

## 防災・安全・安心

## 第3項：自助・共助による市民レベルの防災体制の強化

- ①地域防災リーダーの育成等
- ②地域主導型応急危険度判定等実施体制の整備

## 総括

地域防災リーダーの育成等では、地域防災の要である自主防災組織等において、自助・共助の防災活動を促進する防災リーダーを育成するため、宮城県防災指導員養成講習を開催し、その中で市町村と連携し中学生の受講につなげたほか、防災指導員認定者を対象にフォローアップ講習を開催しスキルアップを図りました。また、東日本大震災の検証記録を参考とした出前講座の開催などにより、広く防災意識の普及啓発を図り、さらに、県内18のモデル地区において自主防災組織の立ち上げや活性化などに向けた支援を行いました。

地域主導型応急危険度判定等実施体制の整備では、被災建築物応急危険度判定士、被災宅地危険度判定士を養成し、判定士名簿、判定連絡表及び資機材備蓄リストを市町村と共有するなど一定の成果が出ています。

## 期別10年間のまとめ

## 復旧期まとめ

避難所では多くの自主防災組織や運営ボランティア等が被災直後から活動しました。災害時、公共の防災機能だけでは対応は困難であるため、住民による自助・共助の防災対策の重要性が再認識されました。復旧期においては、木造住宅の耐震化を促進しました。また、自治会や町内会等、地域住民などで組織される自主防災組織の活動が重要であると再認識されたことから、「自分たちのまちは自分たちで守る」という理念のもと、地域防災リーダーの育成等を支援し、市民レベルの防災体制強化を推進しました。さらに、震災の記憶と教訓を語り継ぐ場の設置等、市町村と連携した組織づくりや、様々な地域防災活動の充実に向けた支援を行いました。

## 再生期まとめ

地域防災リーダー育成のための「宮城県防災指導員養成講習」や、スキルアップを目的としたフォローアップ講習を開催しました。また、将来の地域防災の担い手育成のため、高校生対象の「みやぎ防災ジュニアリーダー養成研修会」を実施しました。宮城県建築物等地震対策推進協議会の活動を通じて、県内建築物の耐震化促進を図るとともに、危険度判定士の養成講習会及び判定コーディネーター講習会を実施しました。宮城県建築物等地震対策推進協議会の活動において、「市町村初期行動マニュアル」、各市町村判定関係者を一覧にまとめた「判定連絡表」、「地震災害時の建築物等に関する主な調査や判定」等の検討やチラシ作成を行いました。

## 発展期まとめ

引き続き、「宮城県防災指導員養成講習」を開催するとともに、そのスキルアップを図るためのフォローアップ講習を開催しました。また、県内外の高校生を対象に「みやぎ防災ジュニアリーダー養成研修会」を開催し、地域貢献への意識向上を図りました。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により研修会は中止としましたが、「防災タイムライン」教材を活用し、多賀城高等学校災害科学科の生徒が風水害の避難行動について、専門家等を交えたワークショップに取り組みました。被災建築物応急危険度判定士及び被災宅地危険度判定士の養成のための講習会を開催し、建築物判定士と宅地判定士が新規登録され、判定士の確保が図られました。

## 第7節

## 防災・安全・安心

## 第4項：安全・安心な地域社会の構築

- ①警察施設等の機能回復及び機能強化
- ②交通安全施設等の機能回復及び機能強化と交通死亡事故の抑止
- ③防犯・防災に配慮した安全・安心な地域社会の構築

## 総括

警察施設等の機能回復及び機能強化については、震災被害により庁舎が損壊したため、仮庁舎を設置するなどして活動していた気仙沼警察署、南三陸警察署、交番・駐在所等の庁舎新築工事を完了させました。

交通安全施設等の機能回復及び機能強化と交通死亡事故の抑止については、災害に備えた交通環境の整備として、コンクリート製信号柱の折損による二次被害を防止するための信号柱の鋼管柱化改良、信号灯器の節電、軽量化を図るための灯器LED化改良、交通信号機電源付加装置の整備及び更新を実施しました。また、交通事故実態に即した交通事故の抑止対策として、交通安全教育車、歩行環境シミュレーター等の安全教育資器材を活用した参加・体験・実践型の交通安全教育のほか、悪質・危険違反に重点指向した交通指導取締りを推進しました。

防犯・防災に配慮した安全・安心な地域社会の構築については、県内で多発するオレオレ詐欺等特殊詐欺の被害防止を目的として、被災地を含む県内全域を対象に、被害防止のチラシ・ポスター等を作成・配布するとともに、みやぎSecurityメールを活用して、特殊詐欺関連情報や不審者情報をタイムリーに情報発信したほか、県警ホームページやツイッター等を活用し、情報提供を行うことにより、被災住民等に対する注意喚起を促しました。

## 期別10年間のまとめ

## 復旧期まとめ

治安維持体制の構築のため、被災した警察施設の整備が急務でした。また、避難生活の長期化、復旧・復興の進展に伴う新たな犯罪等の発生も懸念されたほか、被災地では安全・安心を支える仕組みが失われるなどの環境の変化に伴い、被災者の安全・安心に対するニーズに変化が見られました。よって、市町の復興状況を注視しながら、警察施設等の復旧や機能強化を図るとともに、防災機能を強化した交通安全施設の整備を進めました。また、被災者への防犯情報等の提供、被災地を中心としたパトロール活動強化に加え、防犯ボランティア団体育成等により地域防犯基盤を強化し、防犯及び安全かつ円滑な交通環境に配慮した安全・安心な地域社会の構築を図りました。

## 再生期まとめ

沿岸部を中心に164の警察署、交番・駐在所等が被災しましたが、平成29年度までに149施設の復旧が完了しました。また、災害時においても警察機能を維持できるよう、警察署に設置されている非常用発動発電設備を更新するとともに、大規模災害・重要突発事案発生時の警察活動に必要な装備品を補充・拡充しました。

また、集団移転促進事業等に伴い、交通安全施設を整備したほか、交通死亡事故抑止先行対策として、交通安全教育活動を推進しました。

被災住民らへの注意喚起、安全・安心確保のため、防犯情報等をチラシ等で提供したほか、不審者情報や特殊詐欺関連情報等について「みやぎSecurityメール」によるタイムリーな情報発信等を行いました。平成28年に犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり基本計画(第3期)を策定するとともに、平成29年には犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり各種防犯指針を改定し、周知に努めました。

## 発展期まとめ

被災により仮庁舎で業務を行っていた南三陸警察署を令和3年3月に再建するなど、被災地における安全・安心を確保し、治安体制等の充実を図りました。令和3年度中には、岩沼警察署閉上交番が完成し、被災した164の警察署、交番・駐在所等のうち、廃止した4所を除く全ての警察施設の復旧が完了しました。また、交通安全施設の整備を継続するとともに、高齢者を重点とした参加・体験・実践型の交通安全教育を推進するなど、交通安全の更なる強化を図りました。再生期から引き続き県内全域を対象に、「みやぎSecurityメール」やツイッターによる即時的な情報発信、県警ホームページでの情報提供により被災住民等に対する注意喚起、県民の防犯意識の向上に努めました。さらに、安全・安心まちづくり委員会を開催し審議を行い、「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり基本計画(第4期)」の策定を行いました。